

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年10月27日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山崎 年喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目13番7号
【事務連絡者氏名】	飯塚 英夫
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	C A M E S G日本株ファンド
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続申込期間 1,000億円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、期間満 了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出しましたので、2020年4月27日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部 _ _ _ _ _ は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****（1）【ファンドの目的及び基本的性格】****<訂正前>**

（略）

<ファンドの特色>

1 日本の金融取引所に上場する企業の内、ESG（環境対応、社会責任、企業統治）に対する経営目標と態勢整備状況を定量的に分析・評価して、経営力、成長性で優位のある企業に中長期投資を行います。

- ESGスコアを基本とし、財務面からの分析・評価を勘案した総合評価で銘柄選択を行います。

- ESGスコアに基づいて投資比率を決定します。

※ ESGスコアとは、ESGの評価項目に基づく企業の取り組みを定量的に評価したものです。

- 日本でのESG調査のパイオニアであるグッドバンカー社と投資顧問契約を結び、情報提供を受けます。それに、キャピタル アセットマネジメントの独自の財務分析情報を加味した総合評価により投資銘柄を選定します。

（略）

<訂正後>

（略）

<ファンドの特色>

1 日本の金融取引所に上場する企業の内、ESG（環境対応、社会責任、企業統治）に対する経営目標と態勢整備状況を定量的に分析・評価して、経営力、成長性で優位のある企業に中長期投資を行います。

- ESGスコアを基本とし、財務面からの分析・評価を勘案した総合評価で銘柄選択を行います。

- ESGスコアに基づいて投資比率を決定します。

※ ESGスコアとは、ESGの評価項目に基づく企業の取り組みを定量的に評価したものです。

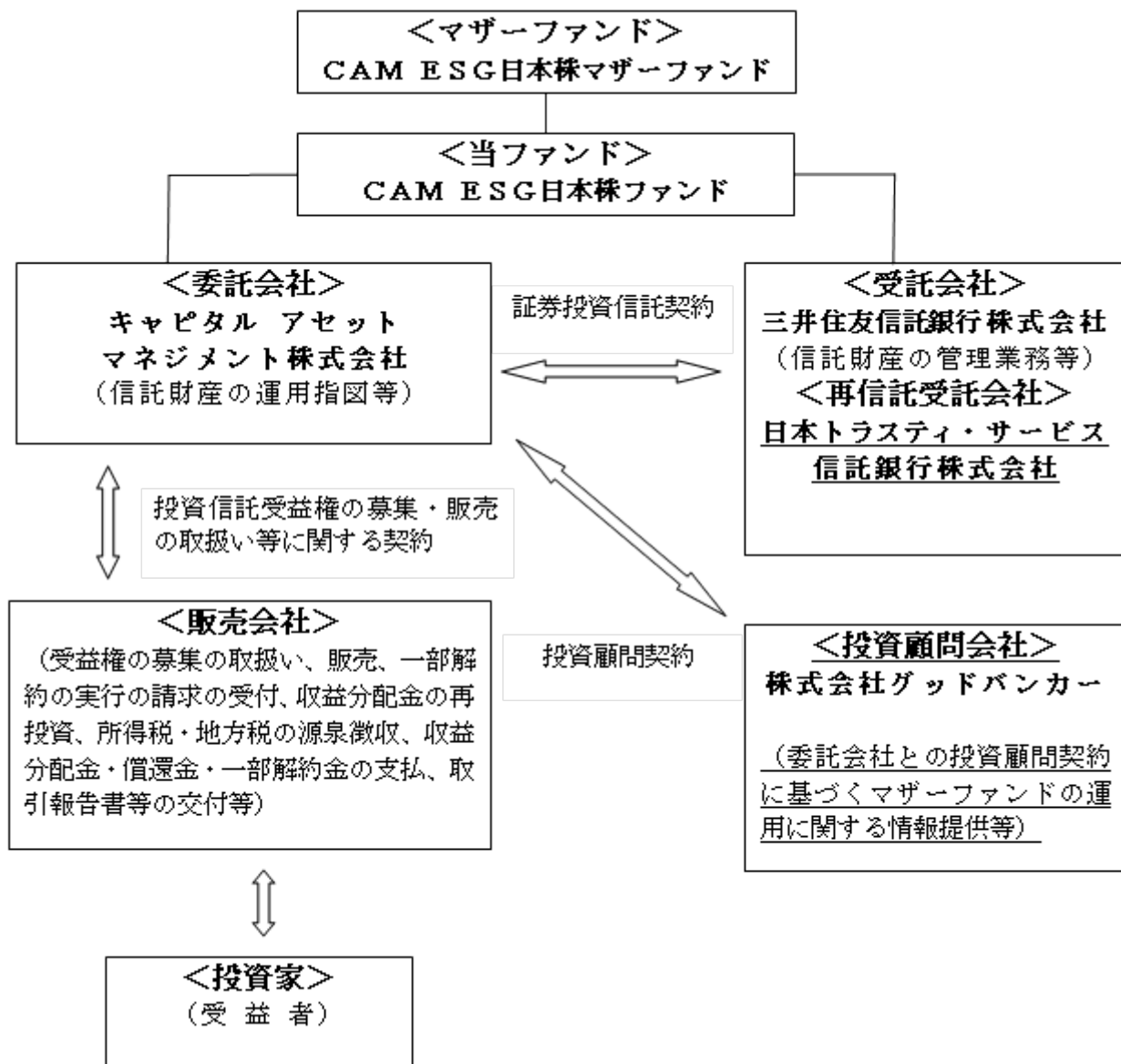
- 日本でのESG調査のパイオニアであるグッドバンカー社から投資助言を受けます。それに、キャピタル アセットマネジメントの独自の財務分析情報を加味した総合評価により投資銘柄を選定します。

（略）

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人

(略)

ロ．三井住友信託銀行株式会社（「受託会社」）

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

委託会社との間で証券投資信託契約を締結し、これに基づき、当ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理、基準価額の計算、委託会社の指図に基づく信託財産の処分等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。但し、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

(略)

二．株式会社グッドバンカー（「投資顧問会社」）

委託会社との間に締結した「投資顧問契約」に基づき、マザーファンドの運用のための情報等の提供を行います。

委託会社の概況

イ．資本金の額（2020年2月末現在）

資本金	280百万円
-----	--------

発行済株式の総数	8,595株
----------	--------

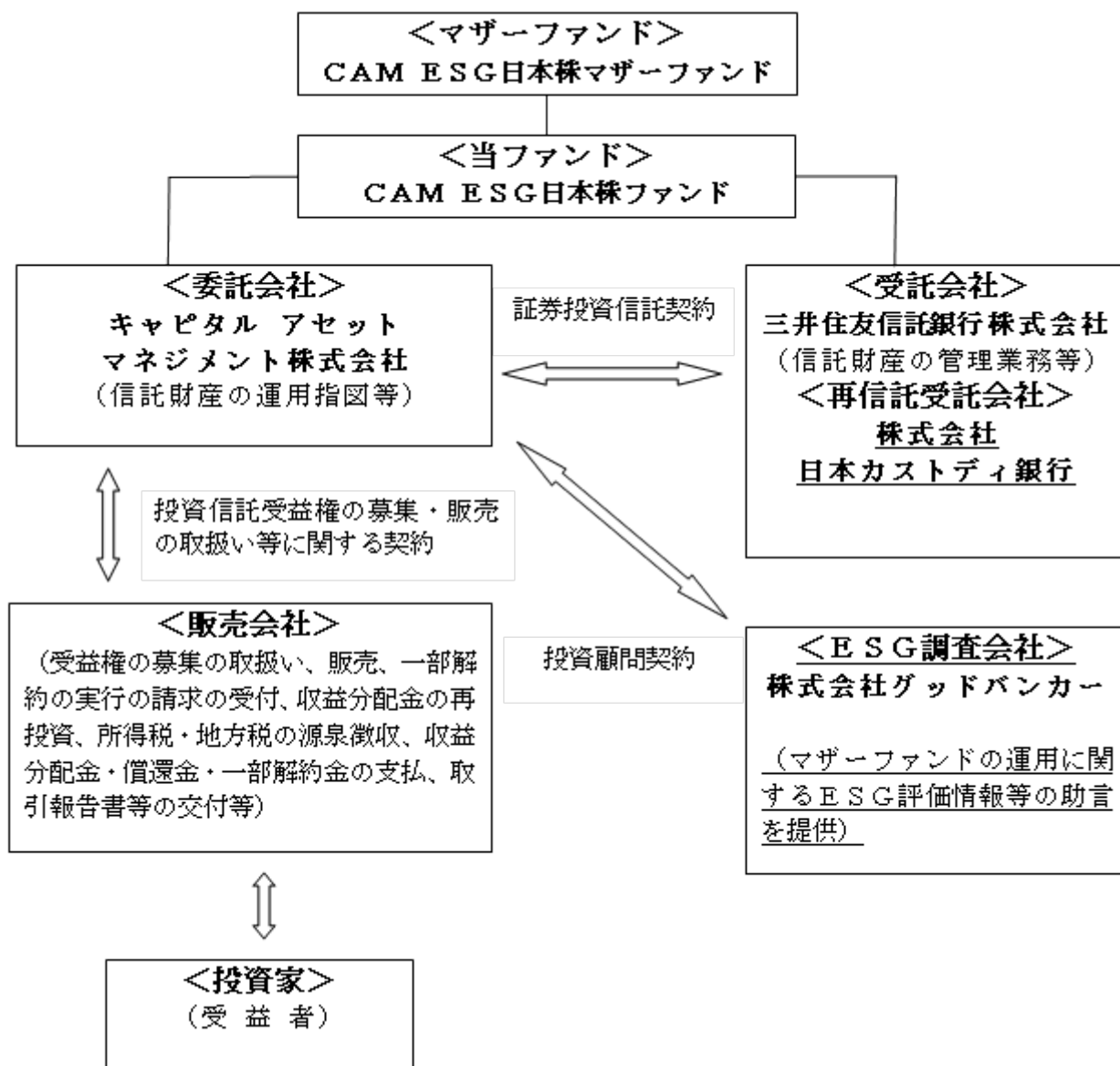
（略）

ハ．大株主の状況（2020年2月末現在）

（略）

<訂正後>

ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人

(略)

ロ．三井住友信託銀行株式会社（「受託会社」）

（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

委託会社との間で証券投資信託契約を締結し、これに基づき、当ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理、基準価額の計算、委託会社の指図に基づく信託財産の処分等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。

(略)

二．株式会社グッドバンカー（「ESG調査会社」）

マザーファンドの運用に関するESG評価情報等の助言を行います。

委託会社の概況

イ．資本金の額（2020年8月末現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,595株

（略）

ハ．大株主の状況（2020年8月末現在）

（略）

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<訂正前>

運用体制

（略）

なお、当ファンドは投資顧問会社（株式会社グッドバンカー）により、マザーファンドの運用に関する情報提供を受けております。

（略）

内部管理体制

（略）

（注）運用体制は2020年2月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

運用体制

（略）

なお、当ファンドはE S G調査会社（株式会社グッドバンカー）より、マザーファンドの運用に関するE S G評価情報等の助言を受けております。

（略）

内部管理体制

（略）

（注）運用体制は2020年8月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は2020年2月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

（2015年3月～2020年2月）

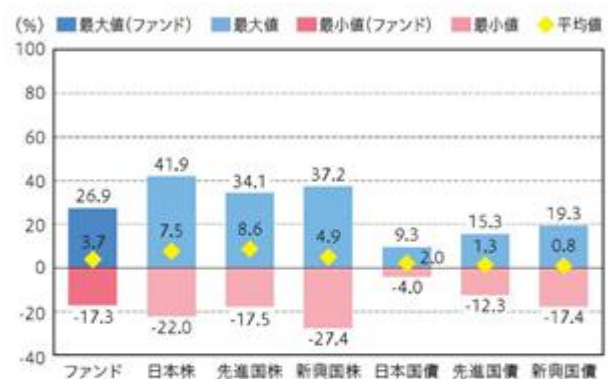


*税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*データは設定月末より記載しております。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2015年3月～2020年2月）



ファンド： 2018年1月～2020年2月

代表的な資産クラス：2015年3月～2020年2月

*上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)
新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切のリスクについて、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。

なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

<訂正後>

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2020年8月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2015年9月～2020年8月)

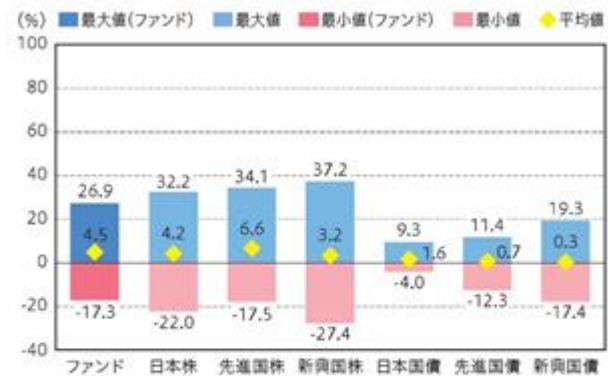


*税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*データは設定月末より記載しております。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年9月～2020年8月)



ファンド: 2018年1月～2020年8月

代表的な資産クラス: 2015年9月～2020年8月

*上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
先進国株…MSCI-KOKUSA1インデックス (配当込み、円ベース)
新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSA1インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSA1インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。
なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。
なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(1)【投資状況】

「CAM ESG日本株ファンド」

(2020年8月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	297,510,320	98.98
内 日本	297,510,320	98.98
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,067,780	1.02
純資産総額	300,578,100	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)「CAM ESG日本株マザーファンド」

(2020年8月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	296,570,750	99.68
内 日本	296,570,750	99.68
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	950,245	0.32
純資産総額	297,520,995	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「CAM ESG日本株ファンド」

投資有価証券明細

(2020年8月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資 比率
1	CAM ESG日本株 マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託受益証券	219,386,712	1.3494 296,055,261	1.3561 297,510,320	98.98%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別投資比率

(2020年8月31日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	98.98
	小計	98.98
合 計（対純資産総額比）		98.98

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

（参考）「C A M E S G日本株マザーファンド」

投資有価証券明細

(2020年8月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額	評価単価 時価金額	投資 比率
1	東京エレクトロン	日本・円 日本	株式 電気機器	400	24,490.00 9,796,000	27,150.00 10,860,000	3.65%
2	中外製薬	日本・円 日本	株式 医薬品	1,800	3,535.00 6,363,000	4,721.00 8,497,800	2.86%
3	富士通	日本・円 日本	株式 電気機器	600	10,790.00 6,474,000	13,820.00 8,292,000	2.79%
4	ダイキン工業	日本・円 日本	株式 機械	400	15,780.00 6,312,000	19,965.00 7,986,000	2.68%
5	ダイフク	日本・円 日本	株式 機械	800	7,100.00 5,680,000	9,330.00 7,464,000	2.51%
6	ディスコ	日本・円 日本	株式 機械	300	26,720.00 8,016,000	24,730.00 7,419,000	2.49%
7	ソニー	日本・円 日本	株式 電気機器	800	7,865.00 6,292,000	8,309.00 6,647,200	2.23%
8	ファーストリテイリング	日本・円 日本	株式 小売業	100	58,460.00 5,846,000	63,280.00 6,328,000	2.13%
9	日本電産	日本・円 日本	株式 電気機器	700	7,337.50 5,136,250	8,911.00 6,237,700	2.10%
10	エーザイ	日本・円 日本	株式 医薬品	600	8,245.00 4,947,000	9,265.00 5,559,000	1.87%
11	シスメックス	日本・円 日本	株式 電気機器	600	7,975.00 4,785,000	9,257.00 5,554,200	1.87%
12	H O Y A	日本・円 日本	株式 精密機器	500	11,010.00 5,505,000	10,415.00 5,207,500	1.75%
13	小林製薬	日本・円 日本	株式 化学	500	8,860.00 4,430,000	9,440.00 4,720,000	1.59%
14	オムロン	日本・円 日本	株式 電気機器	600	6,250.00 3,750,000	7,770.00 4,662,000	1.57%
15	トレンドマイクロ	日本・円 日本	株式 情報・通信業	700	5,780.00 4,046,000	6,560.00 4,592,000	1.54%
16	N E C ネットエスアイ	日本・円 日本	株式 情報・通信業	2,200	1,431.66 3,149,672	1,968.00 4,329,600	1.46%
17	オリエンタルランド	日本・円 日本	株式 サービス業	300	14,500.00 4,350,000	14,390.00 4,317,000	1.45%
18	塩野義製薬	日本・円 日本	株式 医薬品	700	6,691.00 4,683,700	5,883.00 4,118,100	1.38%
19	アドバンテスト	日本・円 日本	株式 電気機器	800	6,060.00 4,848,000	5,070.00 4,056,000	1.36%
20	セコム	日本・円 日本	株式 サービス業	400	9,755.00 3,902,000	10,025.00 4,010,000	1.35%
21	バンダイナムコ ホールディングス	日本・円 日本	株式 その他製品	600	6,409.00 3,845,400	6,587.00 3,952,200	1.33%
22	Zホールディングス	日本・円 日本	株式 情報・通信業	5,500	443.00 2,436,500	705.00 3,877,500	1.30%
23	オービックビジネス コンサルタント	日本・円 日本	株式 情報・通信業	600	4,920.00 2,952,000	6,300.00 3,780,000	1.27%
24	上村工業	日本・円 日本	株式 化学	500	8,150.00 4,075,000	7,430.00 3,715,000	1.25%
25	野村総合研究所	日本・円 日本	株式 情報・通信業	1,300	2,182.73 2,837,559	2,819.00 3,664,700	1.23%
26	大塚商会	日本・円 日本	株式 情報・通信業	700	4,545.00 3,181,500	5,200.00 3,640,000	1.22%
27	堀場製作所	日本・円 日本	株式 電気機器	600	7,120.00 4,272,000	5,810.00 3,486,000	1.17%

28	ファンケル	日本・円 日本	株式 化学	1,000	2,797.00 2,797,000	3,465.00 3,465,000	1.16%
29	アズビル	日本・円 日本	株式 電気機器	1,000	3,030.00 3,030,000	3,330.00 3,330,000	1.12%
30	カゴメ	日本・円 日本	株式 食料品	1,000	2,688.00 2,688,000	3,295.00 3,295,000	1.11%

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(2020年8月31日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	電気機器	26.70
		情報・通信業	14.02
		化学	13.42
		医薬品	10.11
		機械	9.97
		小売業	4.25
		その他製品	3.95
		サービス業	3.64
		精密機器	3.03
		建設業	3.00
		輸送用機器	1.55
		ガラス・土石製品	1.25
		銀行業	1.14
		食料品	1.11
		卸売業	1.00
		その他金融業	0.83
		保険業	0.71
		小計	99.68
	合 計（対純資産総額比）		

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年8月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末日 (2018年1月26日)	722,183,084	722,183,084	1.2818	1.2818
第2計算期間末日 (2019年1月28日)	607,142,204	607,142,204	1.0727	1.0727
第3計算期間末日 (2020年1月27日)	398,606,030	398,606,030	1.2757	1.2757
第4期中間計算期間末日 (2020年7月27日)	306,505,641	-	1.2661	-
2019年 8月末日	522,541,561	-	1.0785	-
9月末日	536,780,122	-	1.1494	-
10月末日	519,078,431	-	1.2401	-
11月末日	475,075,903	-	1.2587	-
12月末日	431,481,974	-	1.2836	-
2020年 1月末日	388,718,825	-	1.2549	-
2月末日	338,029,087	-	1.1243	-
3月末日	331,512,139	-	1.0882	-
4月末日	351,385,183	-	1.1458	-
5月末日	368,225,204	-	1.2219	-
6月末日	343,890,641	-	1.2528	-
7月末日	296,179,987	-	1.2110	-
8月末日	300,578,100	-	1.2618	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
2020年1月28日～2020年7月27日	-

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1計算期間	28.2
第2計算期間	16.3
第3計算期間	18.9
2020年1月28日～2020年7月27日	0.8

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1計算期間	758,418,338	195,019,392	563,398,946
第2計算期間	436,458,968	433,842,486	566,015,428
第3計算期間	57,241,742	310,801,093	312,456,077
2020年1月28日～2020年7月27日	42,422,954	112,788,158	242,090,873

(注)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

（参考情報）

基準日:2020年8月31日

■基準価額・純資産の推移

2017年1月27日(設定日)～2020年8月31日



※分配金再投資後基準価額は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。

基準価額	12,618円
純資産総額	3.0億円

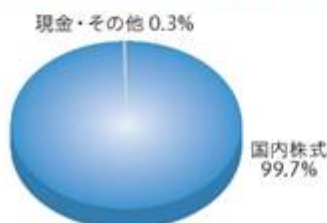
■分配の推移

決算日	分配金額
2018年1月26日	0円
2019年1月28日	0円
2020年1月27日	0円
設定以来累計	0円

1万口あたり/税引き前

■主要な資産の状況 (マザーファンド)

【資産配分】



【業種別構成比率】



※資産配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、業種別構成比率はポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

【組入上位 10 銘柄】

組入銘柄数:100

銘柄名	業種	投資比率
東京エレクトロン	電気機器	3.7%
中外製薬	医薬品	2.9%
富士通	電気機器	2.8%
ダイキン工業	機械	2.7%
ダイフク	機械	2.5%
ディスコ	機械	2.5%
ソニー	電気機器	2.2%
ファーストリテイリング	小売業	2.1%
日本電産	電気機器	2.1%
エーザイ	医薬品	1.9%

■年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2017年:設定時(2017年1月27日)から年末までの収益率

※2020年:年初から8月末までの8ヵ月間の収益率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

(略)

再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

<訂正後>

(略)

再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加いたします。

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（2020年1月28日から2020年7月27日まで）の中間財務諸表について、監査法人五大による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【C A M E S G日本株ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第4期中間計算期間
(2020年7月27日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	12,810,559
親投資信託受益証券	297,905,216
流動資産合計	310,715,775
資産合計	310,715,775
負債の部	
流動負債	
未払解約金	550,386
未払受託者報酬	113,420
未払委託者報酬	2,458,328
その他未払費用	1,088,000
流動負債合計	4,210,134
負債合計	4,210,134
純資産の部	
元本等	
元本	242,090,873
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	64,414,768
（分配準備積立金）	23,935,267
元本等合計	306,505,641
純資産合計	306,505,641
負債純資産合計	310,715,775

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第4期中間計算期間
 (自 2020年1月28日
 至 2020年7月27日)

営業収益	
有価証券売買等損益	1,683,069
営業収益合計	1,683,069
営業費用	
支払利息	2,399
受託者報酬	113,420
委託者報酬	2,458,328
その他費用	1,088,000
営業費用合計	3,662,147
営業利益又は営業損失（ ）	1,979,078
経常利益又は経常損失（ ）	1,979,078
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,979,078
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,228,260
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	86,149,953
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,861,885
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	6,861,885
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,846,252
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	29,846,252
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	64,414,768

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 2020年1月26日が休日のため、第3期計算期間末日を2020年1月27日とし、第4期計算期間期首を2020年1月28日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第4期中間計算期間 (2020年7月27日現在)
1. 期首元本額	312,456,077円
期中追加設定元本額	42,422,954円
期中一部解約元本額	112,788,158円
2. 受益権の総数	242,090,873口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第4期中間計算期間 (自 2020年1月28日 至 2020年7月27日)
その他費用の内訳	主に、印刷費用868,000円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期中間計算期間
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第4期中間計算期間 (2020年7月27日現在)
1口当たり純資産額	1.2661円

(1万口当たり純資産額)	(12,661円)
--------------	-----------

（参考情報）

当ファンドは、「CAM ESG日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

CAM ESG日本株マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	2020年7月27日現在
	金 額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	403,066
株式	297,064,200
未収配当金	441,900
流動資産合計	297,909,166
資産合計	297,909,166
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	219,386,712
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	78,522,454
元本等合計	297,909,166
純資産合計	297,909,166
負債純資産合計	297,909,166

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年7月27日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	287,350,624円
同期中における追加設定元本額	8,430,124円
同期中における一部解約元本額	76,394,036円
同中間期末における元本の内訳 ファンド名	
C A M E S G日本株ファンド	219,386,712円
計	219,386,712円
2. 本報告書における開示対象ファンドの中間 計算期間末日における当該親投資信託の 受益権の総数	219,386,712口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年7月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び その差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項に ついての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	2020年7月27日現在
本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間 末日における当該親投資信託の1口当たり純資産額	1.3579円

（1万口当たり純資産額）

(13,579円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

「CAM ESG日本株ファンド」

(2020年8月31日現在)

資産総額	303,558,470円
負債総額	2,980,370円
純資産総額(-)	300,578,100円
発行済数量	238,216,182口
1口当たり純資産額(/)	1.2618円

(参考)「CAM ESG日本株マザーファンド」

(2020年8月31日現在)

資産総額	297,520,995円
負債総額	0円
純資産総額(-)	297,520,995円
発行済数量	219,386,712口
1口当たり純資産額(/)	1.3561円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

< 更新後 >

1【委託会社等の概況】（2020年8月末現在）

（1）資本金等

資本金の額

280百万円

会社が発行可能な株式総数

40,000株

発行済株式総数

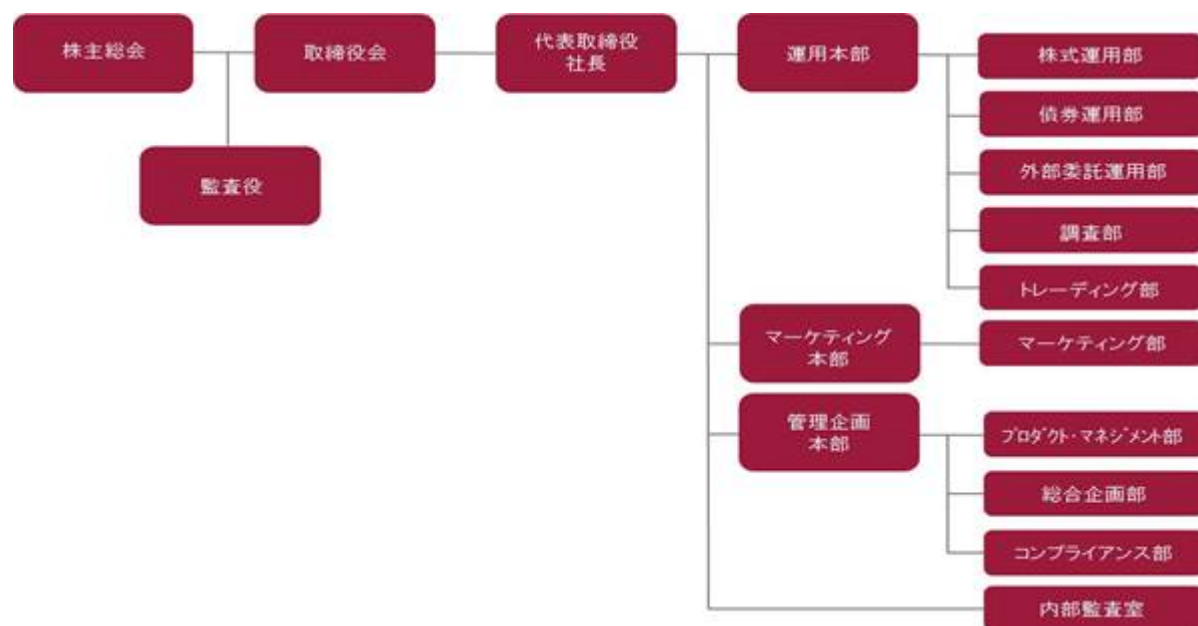
8,595株

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

会社の組織図



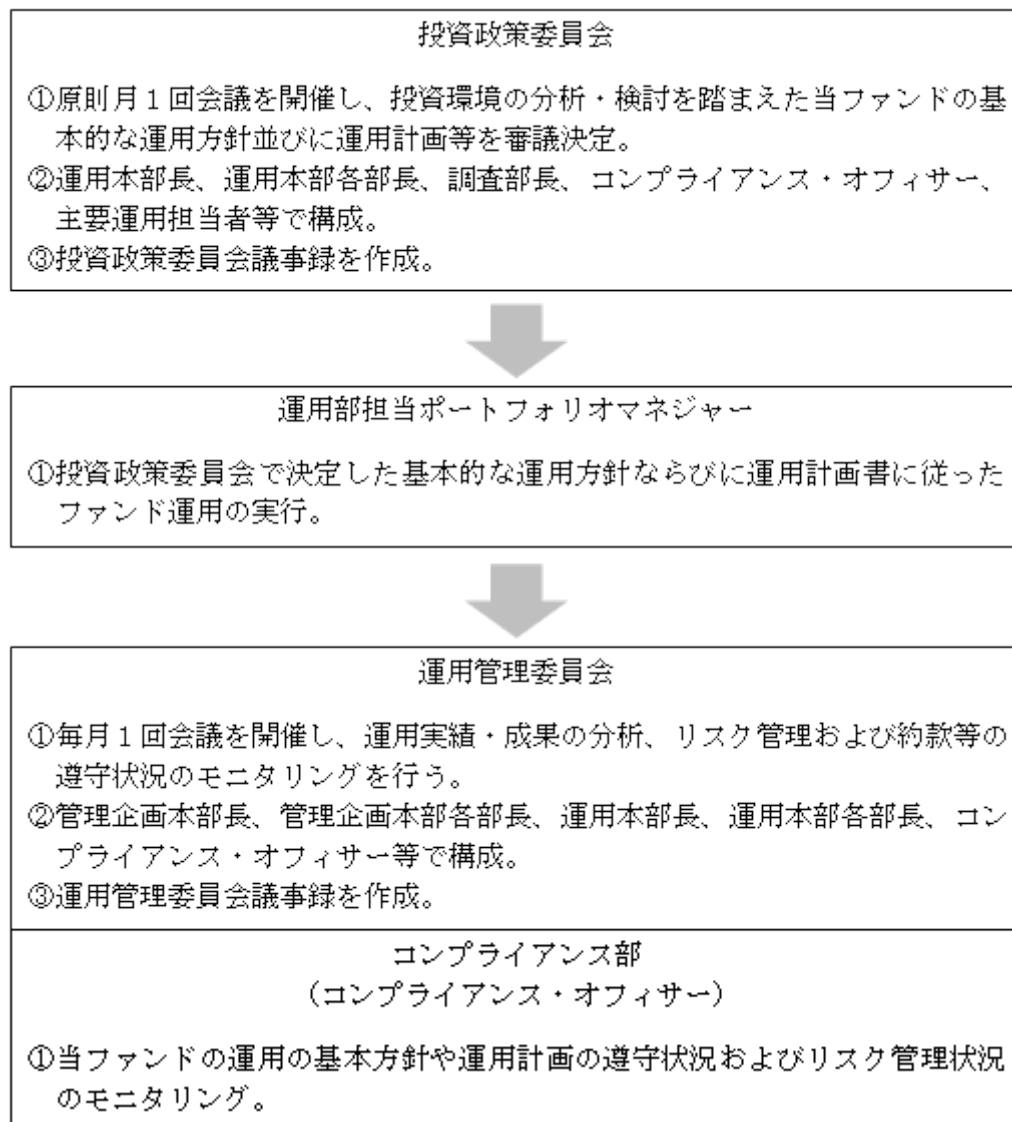
（注）上記組織は、2020年8月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後1年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長、専務、常務を選任することができます。社長は、当会社を代表

し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、2020年8月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

2020年8月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	11本	35,560百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

- 1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2) 財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人五大による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2019年 3月31日)		当事業年度 (2020年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			226,169		195,767
2 未収委託者報酬			59,588		64,846
3 未収運用受託報酬			2,244		1,564
4 立替金			8,402		5,653
5 前払費用			5,162		3,454
6 その他			1,272		1,263
流動資産合計			302,838		272,551
固定資産					
1 有形固定資産	1		11,886		6,306
(1) 建物		2,349		-	
(2) 器具備品		5,949		3,654	
(3) リース資産		3,588		2,652	
2 無形固定資産			2,552		1,552
(1) 電話加入権		52		52	
(2) ソフトウェア		2,500		1,500	
3 投資その他の資産			69,618		7,148
(1) 投資有価証券		59,088		7,128	
(2) 敷金		10,530		-	
(3) その他		-		20	
固定資産合計			84,057		15,007
資産合計			386,896		287,558

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			6,807		6,686
2 未払代行手数料			29,337		32,342
3 未払費用			6,059		4,887
4 未払法人税等			2,167		2,670
5 未払消費税等			-		6,185
6 賞与引当金			5,400		-
7 預り金			4,435		3,071
8 リース債務			994		1,019
流動負債合計			55,202		56,863
固定負債					
1 長期未払金			2,229		2,229
2 退職給付引当金			1,811		6,045
3 リース債務			2,956		1,937
固定負債合計			6,997		10,211
負債合計			62,199		67,074
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			280,000		280,000
2 資本剰余金			26,243		2,385
(1) 資本準備金		26,243		2,385	
3 利益剰余金			20,363		61,901
(1) 利益準備金		-		1,653	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		20,363		63,555	
株主資本合計			326,606		220,484
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			1,910		-
評価・換算差額等合計			1,910		-
純資産合計			324,696		220,484
負債及び純資産合計			386,896		287,558

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			694,849		550,521
2 運用受託報酬			44,978		44,253
営業収益合計			739,828		594,774
営業費用					
1 支払手数料	1		301,333		264,759
2 広告宣伝費			8,569		2,665
3 調査費			30,733		25,168
4 委託計算費			25,752		25,261
5 営業雑経費			23,397		21,938
(1) 通信費		2,142		1,730	
(2) 協会費		1,381		1,365	
(3) 印刷費		19,873		18,842	
営業費用合計			389,786		339,792
一般管理費					
1 給料			192,022		191,831
(1) 役員報酬		44,690		33,600	
(2) 給料・手当		113,410		127,018	
(3) 賞与		5,187		4,565	
(4) 賞与引当金繰入額		5,400		-	
(5) 退職給付費用		2,181		4,670	
(6) 法定福利費		21,152		21,976	
2 旅費交通費			6,010		6,758
3 租税公課			4,002		4,866
4 不動産賃借料			19,402		17,888
5 減価償却費			5,137		5,323
6 業務委託費	1		70,731		47,570
7 その他一般管理費			28,684		34,691
一般管理費合計			325,990		308,929
営業利益			24,051		53,947
営業外収益					
1 受取利息			9		2
2 調査業務受託収入			960		3,780
3 為替差益			567		-
4 雑収入			220		56
営業外収益合計			1,757		3,838
営業外費用					
1 支払利息			112		87

2 為替差損			-		215
3 雑損失			0		-
営業外費用合計			112		303
経常利益			25,696		50,411
特別利益					
1 投資有価証券償還益			180		-
特別利益合計			180		-
特別損失					
1 固定資産除却損	2		73		2,252
2 投資有価証券売却損			1,261		-
3 投資有価証券評価損			-		10,249
4 投資有価証券償還損			-		2,521
特別損失合計			1,334		15,024
税引前当期純利益			24,542		65,436
又は税引前当期純損失					
法人税、住民税及び事業税			290		290
当期純利益又は当期純損失			24,252		65,726

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・ 換算差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	その他利益 剰余金			
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	280,000	55,251	-	29,008	-	306,243	1,075
当期変動額							
資本準備金から その他資本剰余金への振替		29,008	29,008				
欠損填補			29,008	29,008			
自己株式の取得					3,888	3,888	
自己株式の消却			3,888		3,888		
当期純利益				24,252		24,252	
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替			3,888	3,888			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							2,985
当期変動額合計	-	29,008	-	49,371	-	20,363	2,985
当期末残高	280,000	26,243	-	20,363	-	326,606	1,910

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・ 換算差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益 剰余金		
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	26,243	-	-	20,363	326,606	1,910
当期変動額							
資本準備金から その他資本剰余金への振替		26,243	26,243				
剰余金の配当		2,385	26,243	1,653	18,192	40,396	
当期純損失（ ）					65,726	65,726	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							1,910
当期変動額合計	-	23,857	-	1,653	83,919	106,122	1,910
当期末残高	280,000	2,385	-	1,653	63,555	220,484	-

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準および評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 ４年～５年 （２）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 （３）リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	（１）消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 （２）連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 （３）連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

（２）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	1.有形固定資産の減価償却累計額
建物 2,023千円	器具備品 7,203千円
器具備品 8,014千円	リース資産 2,028千円
リース資産 1,092千円	

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
支払手数料 58,908千円	業務委託費 36,960千円
業務委託費 53,389千円	
2.固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	2.固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
器具備品 73千円	建物 2,209千円
	器具備品 43千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	110	8,595
合計	8,705	-	110	8,595
自己株式				
普通株式	-	110	110	-
合計	-	110	110	-

(注) 当社及びキャピタル・パートナーズ証券(株)は株式移転方式による共同持株会社を2018年10月1日に設立いたしました。株式移転に関して行使される会社法806条1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって、自己株式を取得し、同日消却いたしました。

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月11日 定時株主総会	普通株式	40,396	その他資本剰余金及び利益剰余金	4,700	2019年 3月31日	2019年 7月30日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	-	-	8,595
合計	8,595	-	-	8,595

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月11日 定時株主総会	普通株式	40,396	4,700	2019年 3月31日	2019年 7月30日

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

通話録音装置付電話機一式であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクにも晒されています。

（３）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資が行われ、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に關して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	226,169	226,169	-
（２）未収委託者報酬	59,588	59,588	-
（３）未収運用受託報酬	2,244	2,244	-
（４）立替金	8,402	8,402	-
（５）投資有価証券	59,088	59,088	-
（６）敷金	10,530	10,530	-
資産計	366,022	366,022	-
（１）未払金	6,807	6,807	-
（２）未払代行手数料	29,337	29,337	-
（３）未払費用	6,059	6,059	-
（４）未払法人税等	2,167	2,167	-
（５）預り金	4,435	4,435	-
（６）リース債務	3,951	3,949	1
負債計	52,759	52,757	1

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	195,767	195,767	-
（２）未収委託者報酬	64,846	64,846	-
（３）未収運用受託報酬	1,564	1,564	-
（４）立替金	5,653	5,653	-
（５）投資有価証券	7,128	7,128	-
資産計	274,960	274,960	-
（１）未払金	6,686	6,686	-
（２）未払代行手数料	32,342	32,342	-
（３）未払費用	4,887	4,887	-
（４）未払法人税等	2,670	2,670	-
（５）未払消費税等	6,185	6,185	-
（６）預り金	3,071	3,071	-
（７）リース債務	2,956	2,956	0
負債計	58,800	58,800	0

（注１）金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、立替金、預け金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

なお、当事業年度の敷金については、短期間で返還される見込みであることから、当該帳簿価額によっております。

負債

未払金、未払代行手数料、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

リース債務

将来のキャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期未払金	2,229	2,229
合計	2,229	2,229

長期未払金については、正確に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	226,169	-	-	-
未収委託者報酬	59,588	-	-	-
未収運用受託報酬	2,244	-	-	-
立替金	8,402	-	-	-
敷金	10,510	-	-	20
合計	306,914	-	-	20

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	195,767	-	-	-
未収委託者報酬	64,846	-	-	-
未収運用受託報酬	1,564	-	-	-
立替金	5,653	-	-	-
合計	267,832	-	-	-

（注４）リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債務	994	1,019	1,045	891	-	-
合計	994	1,019	1,045	891	-	-

当事業年度（2020年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債務	1,019	1,045	891	-	-	-
合計	1,019	1,045	891	-	-	-

（有価証券関係）

１．その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2019年３月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	（１）株式	27,408	26,897	511
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	-	-	-
	小計	27,408	26,897	511
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	（１）株式	-	-	-
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	31,679	34,101	2,422
	小計	31,679	34,101	2,422
計		59,088	60,998	1,910

当事業年度（2020年３月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	（１）株式	-	-	-
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	（１）株式	7,128	7,128	-
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	-	-	-
	小計	7,128	7,128	-
計		7,128	7,128	-

２．売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
（１）株式	-	-	-

(2) 債券	-	-	-
(3) その他	8,732	-	1,261
計	8,732	-	1,261

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について10,249千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	-	1,811
退職給付費用	2,048	4,670
退職給付の支払額	236	436
退職給付引当金の期末残高	1,811	6,045

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	1,811	6,045
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,811	6,045
退職給付引当金	1,811	6,045
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,811	6,045

（3）退職給付費用

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	千円	千円
簡便法で計算した退職給付費用	2,048	4,670
出向者に係る退職給付負担金等	132	-
合計	2,181	4,670

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	千円		千円
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1,653	未払事業税	728
未払事業税	619	退職給付引当金	1,851
退職給付引当金	554	投資有価証券減損損失	3,138
投資有価証券評価差額金	584	繰越欠損金（注1）	139,827
繰越欠損金（注1）	123,177	その他	757
その他	1,344		
繰延税金資産小計	127,934	繰延税金資産小計	146,302
税務上の繰越欠損金に		税務上の繰越欠損金に	
係る評価性引当額（注1）	123,177	係る評価性引当額（注1）	139,827
将来減算一時差異の合計に		将来減算一時差異の合計に	
係る評価性引当額	4,757	係る評価性引当額	6,475
評価性引当額小計	127,934	評価性引当額小計	146,302
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-

（注） 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	-	123,177	123,177
評価性引当額	-	-	-	-	-	123,177	123,177
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	-	139,827	139,827
評価性引当額	-	-	-	-	-	139,827	139,827
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度 (2019年 3 月31日)		当事業年度 (2020年 3 月31日)
法定実効税率	30.62%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.58%	
住民税均等割	1.18%	
評価性引当額の増減	39.23%	
その他	0.03%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.18%	

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

１．サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(１) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(２) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

３．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2018年 4 月1日 至 2019年 3 月31日）

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	277,329	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	332,431	投資運用業

当事業年度（自 2019年 4 月1日 至 2020年 3 月31日）

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	122,572	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	367,724	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタルフィナンシャルホールディングス(株)	東京都千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	業務委託	業務委託費の支払(注2)	18,480	-	-

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタルフィナンシャルホールディングス(株)	東京都千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	業務委託	業務委託費の支払(注2)	36,960	-	-

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	キャピタル・パートナーズ証券(株)	東京都千代田区	1,000	金融商品取扱会社	-	業務委託	証券代行手数料の支払(注1)	78,603	未払代行手数料	2,778
							業務委託費の支払(注2)	34,909	-	-
							調査業務受託収入(注2)	960	-	-

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	キャピタル・パートナーズ証券(株)	東京都千代田区	1,000	金融商品取扱会社	-	業務委託	証券代行手数料の支払(注1)	35,330	未払代行手数料	2,237
							調査業務受託収入(注2)	3,780	-	-
							建物の賃借(注3)	11,754	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。

（注2）提供する業務内容に基き、交渉のうえ価格等を決定しております。

（注3）使用面積割合等に基き、賃貸料金額等の取引条件を決定しております。

キャピタル・パートナーズ証券(株)は、2018年10月1日の共同株式移転による持株会社（キャピタルフィナンシャル ホールディングス(株)）の設立までは当社の親会社でありました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	37,777円39銭	25,652円61銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額	2,803円68銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	7,647円01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注1）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

項目	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
純資産の部の合計額	324,696	220,484
純資産の部の合計額から控除する金額	-	-
普通株式に係る純資産額	324,696	220,484
1株当たり純資産の算定に用いられる普通株式の数	8,595	8,595

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額	24,252	65,726
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益金額	24,252	65,726

普通株式の期中平均株式数(株)	8,650	8,595
-----------------	-------	-------

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、 および において同じ。 ）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 および に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（2019年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
但し、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。
 資本金の額 51,000百万円（2019年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上
日産証券株式会社	1,500百万円	同上
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
マネックス証券株式会社	12,200百万円	同上
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	同上
大熊本証券株式会社	343百万円	同上
松井証券株式会社	11,944百万円	同上
共和証券株式会社	500百万円	同上

東武証券株式会社	420百万円	同上
----------	--------	----

2019年9月末現在

カブドットコム証券株式会社は、2019年12月1日にauカブコム証券株式会社へ商号変更を行いました。

< 訂正後 >

受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（2020年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

< 参考 > 再信託受託会社の概要

名 称

株式会社日本カストディ銀行

資本金の額

51,000百万円（2020年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要

受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	同上
日産証券株式会社	1,500百万円	同上
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
マネックス証券株式会社	12,200百万円	同上
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	同上
大熊本証券株式会社	343百万円	同上
松井証券株式会社	11,944百万円	同上
共和証券株式会社	500百万円	同上
東武証券株式会社	420百万円	同上

2020年3月末現在

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年 6 月17日

キャピタル アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員

業務執行社員

公認会計士 宮村 和哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年9月2日

キャピタル アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮村 和哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているCAM ESG日本株ファンドの2020年1月28日から2020年7月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、CAM ESG日本株ファンドの2020年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年1月28日から2020年7月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)